



2018

No. 575号 11月号



しかべ間歇泉

～人々が守り育てた空高く噴き上げる温泉～

11/1 北海道遺産選定!

～ 今月の内容 ～

- 「しかべ間歇泉」が北海道遺産に選定されました… 2P
- 最近のできごとをお知らせしますほか… 3～4P
- カメラ・アイ… 5～6P
- 鹿部町の財政事情をお知らせします… 7P
- 平成29年度決算報告… 8～9P
- 健康へのページほか… 10～12P
- 管理栄養士からのお知らせ… 13P
- 全国瞬時警報システム情報伝達訓練の実施についてほか… 14P
- しかべ間歇泉わくわくサンデー!!開催のお知らせ!ほか… 15P
- お知らせコーナー… 16P
- 水産の艇窓ほか… 17P
- 行事予定カレンダーほか… 18P

「しかべ間歇泉」が北海道遺産に選定されました

広報しかべ

鹿部町のシンボルである「しかべ間歇泉」が平成30年11月1日に北海道遺産協議会において北海道遺産に選定されました。

この選定により、これまで鹿部町の宝物であった「しかべ間歇泉」が北海道全体の宝物となりました。

北海道遺産とは何か？

北海道遺産は、次の世代に引き継ぎたい有形・無形の財産の中から、北海道民全体の宝物として選ばれたものです。

これまで、平成13年10月に25件、平成16年10月に27件の計52件が北海道民の宝物として北海道遺産に選定されています。



主な「北海道遺産」は？

- 姥神大神宮渡御祭と江差追分
- アイヌ文様
- ジングスカン など

「しかべ間歇泉」が北海道遺産に選定された理由は？

「しかべ間歇泉」は、大正13年4月に温泉掘削中に偶然発見されて以降、90年以上の長きにわたり地域の有志の手により噴出量や噴出高が衰えることなく、維持管理されてきたことと合わせ、『海と温泉のまち』のシンボルとして、未来永劫、地域の宝物としてあり続けるための取組みが評価され、北海道遺産の選定につながりました。

←大正13年に噴出した間歇泉

町立の公園となる前の間歇泉→

←賑わいの拠点となった間歇泉

北海道遺産「しかべ間歇泉」の今後はどうなるの？

北海道遺産となった「しかべ間歇泉」は、道の駅しかべ間歇泉公園運営協議会を主軸として地域住民などと連携し、今後も地域の誇りとしてあり続けるための管理保全や歴史伝承、観光拠点としての活用を推進するほか、道内市町村と連携した取組みを検討し、鹿部町と北海道全体の活性化につなげていきます。



平成30年11月25日(日)の「しかべ間歇泉わくわくサンデー!!」において、北海道遺産選定記念イベントを同時開催します!!

しかべ保育事業「ひよこ」が
始まりました!

平成30年10月1日(月)から、しかべ幼稚園において、0歳から幼稚園入園前までの乳幼児の預かり保育を行う『しかべ保育事業「ひよこ」』が始まりました。
「ひよこ」は、現在9名の乳幼児が利用していて、子育て支援員と一緒に遊具で遊んだり、お散歩を楽しむなど毎日元気に楽しく過ごしています。
利用などの詳細については、役場保健福祉課(TEL:7・5291)又は教育委員会生涯学習課(TEL:7・3124)までお問い合わせください。



最近のできごとをお知らせします

「第14回鹿部カップ近隣市町小学生U-12サッカー交流大会」開催

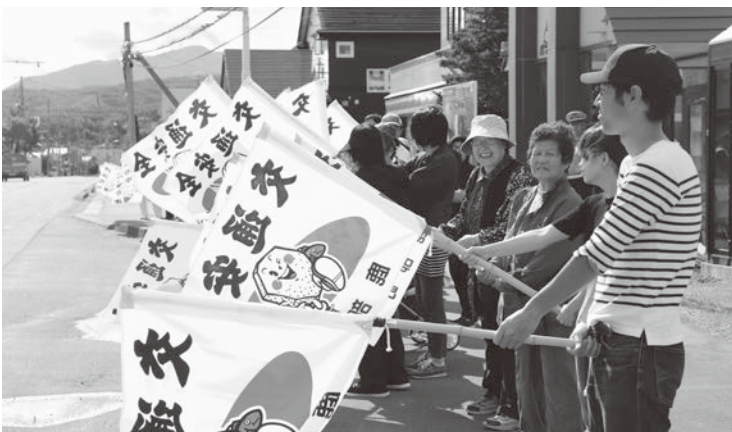
平成30年9月17日(月)、山村広場多目的グラウンドにおいて、「第14回鹿部カップ近隣市町小学生U-12サッカー交流大会」が開催され、過去最多となる14チーム約200人が参加し、熱戦を繰り広げました。
鹿部ジュニアFCも参加し、日々の練習の成果を存分に発揮し、ベスト4まで進出しました。
結果は次のとおりです。

【優勝】
浜分FC
【準優勝】
桔梗サッカー少年団



町民総ぐるみ交通安全
旗の波運動実施!

平成30年9月23日(日)午前9時から、国道や道道沿いの町内11か所において「町民総ぐるみ交通安全旗の波運動」が秋の交通安全運動期間に合わせて実施されました。
当日は、各町内会長や交通安全部長、町内事業所などの協力のもと約300人が参加し、街頭啓発を行い、通過するドライバーに安全運転を呼びかけました。



町民で作る「北の魚つき林」
植樹祭開催

平成30年9月28日(金)、字本別の「つながりの森」において植樹祭が開催されました。
この植樹祭は、ニトリ北海道応援基金の助成により行われたもので、植樹による漁場の環境保全や漁業資源の増大を目的としています。
当日は、鹿部漁協女性部のほか、今回の植樹祭から、町民の方や道立漁業研修所の研修生が参加し、約50人の手により、植樹が行われました。



「第1回鹿部町での地熱発電を
考える勉強会開催」

平成30年10月2日(火)、中央公民館において、町民の皆さんに地熱資源開発の理解を深めていただくことを目的に、鹿部町での地熱発電を考える検討会(鹿部町・株式会社道銀地域総合研究所)主催による「第1回鹿部町での地熱発電を考える勉強会」を開催しました。勉強会当日は、約70人が参加し、町内の貴重な資源である「地熱」や「温泉熱」の活用について見識を深めたほか、道内の地熱事業において先進地である弟子屈町での視察結果を報告し、町民の皆さんと行政が地熱事業に関する情報を共有した勉強会となりました。



鹿部キッズクラブで栗拾いに
行きました!

鹿部キッズクラブでは、平成30年10月2日(火)に、松崎伸康さんのご厚意で栗拾いをさせていただきました。大きく実ったたくさんのお栗に子どもたちは大興奮で、手からこぼれ落ちる程に集めては、嬉しそうに先生やお友達に見せ、次から次に拾っていました。拾った栗は、子どもたちと秋の実りに感謝して、おいしくいただきます。



幼稚園でくだもの狩りに
行きました!

しかべ幼稚園では、平成30年10月9日(火)に、年長児24名が鹿部リゾート地区内で、栗拾いやりんご、ブルーベリー、ぶどう狩りをさせていただきました。町内で果物狩りができることに驚きと喜びを感じながら、園児たちは夢中になって栗を拾ったり、りんごやブルーベリーを採ったりと、自然を体で感じる良い体験になりました。幼稚園に戻り、さっそくぶどうをほおぼり「おいしいね」と口々に話し、秋の味覚を楽しみました。



～町政について
一緒に語らしましょう～

語らい町長室

開かれた身近な町政づくりを進めるため、町民皆さんの声に耳を傾け、対話を深めることを目的に、町長室を開放します。平成30年11月の開放予定日をお知らせしますので、町長室にお越しになる方は事前に、総務・防災課へ申込みください。

■平成30年11月の開放予定日 11月26日(月) 午前9時から午後7時まで

※開放予定日に限らず、公務などが入っていない日も開放していますので、お気軽にお問い合わせください。

※お問い合わせ先 役場総務・防災課 (Tel: 7-2111)

10/4 鹿部小学校「1日防災学校」



1年生：防災かるた



2年生：新聞紙スリッパ作り



3年生：防災車両見学



6年生：地層見学授業



4年生：段ボールベッド作り



5年生：ハイゼックスを使ったごほん作り

※ハイゼックス：強化ポリエチレン製の包装食袋



防災食を使った給食

平成30年10月4日(木)、鹿部小学校で『1日防災学校』が開かれました。

児童たちは、避難所で使う段ボールベッド作りや新聞紙を利用したスリッパ作り、防災かるたなどを行い、楽しみながら防災についての理解を深めました。

このほか、出来瀧地区に出向き、駒ヶ岳噴火でできた火山灰や噴石の地層を観察するなど、噴火の仕組みなどについて学ぶ授業も行われました。

9/20・9/21 本別稲荷神社例大祭 カメラアイ



《松前神楽奉奏》



10/17 鹿部町敬老会 カメラアイ



平成30年度上半期

鹿部町の財政事情をお知らせします

町では、町民の皆さんに納めていただいた町税などが、どのように使われているかなどについてお知らせするために、年2回「財政状況の公表」を行っています。今回は、平成30年度の上半期（平成30年4月1日～平成30年9月30日）に実施した主な事業と平成30年9月30日現在における歳入歳出予算の執行状況などを紹介します。

◆◆◆◆◆ 平成30年度上半期の歳入・歳出の状況と主な実施事業 ◆◆◆◆◆

■一般会計歳入執行状況 (単位：千円)

科 目	予算現額	収入済額	収入率 (%)
町 税	407,532	240,565	59.0
地方交付税	1,250,000	895,695	71.7
使用料及び手数料	87,678	44,672	51.0
国庫支出金	178,014	47,233	26.5
道 支出金	129,067	24,548	19.0
財 産 収 入	11,461	3,145	27.4
諸 収 入	42,733	5,156	12.1
町 債	78,000	0	0.0
そ の 他	636,742	93,027	14.6
合 計	2,821,227	1,354,041	48.0

《防災資機材購入事業》



<投光器>



<ジェットヒーター>

■一般会計歳出執行状況

(単位：千円)

科 目	予算現額	支出済額	執行率 (%)	主 な 事 業 内 容
総 務 費	401,969	118,907	29.6	町有バス購入事業34,560、ふるさと納税返礼品代金22,524
民 生 費	506,278	176,893	34.9	障がい介護給付費53,004 後期高齢者医療広域連合市町村療養給付費負担金29,420
衛 生 費	199,205	72,950	36.6	渡島廃棄物処理広域連合負担金23,636 し尿等処理委託料13,891
農 林 水 産 業 費	98,407	7,852	8.0	漁業系廃棄物リサイクル施設A棟屋根改修工事3,915 昆布増殖造成事業補助金3,350
商 工 費	150,645	84,880	56.3	拠点観光施設運営業務委託料18,216 ひょうたん沼公園遊歩道補修工事3,418
土 木 費	175,379	24,399	13.9	町道鹿部市街地線改良舗装工事5,000 折戸川団地解体工事4,400
消 防 費	250,480	130,758	52.2	南渡島消防事務組合負担金123,516 避難所用防災資機材購入事業 4,327
教 育 費	221,708	93,399	42.1	食器食管トレイ洗浄機購入事業4,266 総合体育館トレーニング機器購入事業2,678
諸 費	530,014	246,588	46.5	職員の給与等246,588
そ の 他	287,142	89,049	31.0	町債元利償還70,436
合 計	2,821,227	1,045,675	37.1	

■各会計別執行状況

(単位：千円)

会 計 名	予算現額	収入済額	執行率 (%)	予算現額	支出済額	執行率 (%)
一 般 会 計	2,821,227	1,354,041	48.0	2,821,227	1,045,674	37.1
国民健康保険特別会計	786,296	370,091	47.1	786,296	289,298	36.8
介護保険特別会計(保険事業)	354,039	161,123	45.5	354,039	140,801	39.8
介護保険特別会計(サービス事業)	554	267	48.2	554	0	0.0
後期高齢者特別会計	58,810	18,718	31.8	58,810	17,980	30.6
水道事業会計	102,951	49,767	48.3	102,951	42,246	41.0
合 計	4,123,877	1,954,007	47.4	4,123,877	1,535,999	37.2

■町有財産の状況(単位：㎡、台、千円)

種 別	現在高
土 地	9,083,004
建 物	57,309
車 両	46
有 価 証 券	583
出資による権利	37,080
基 金	2,048,475

■町債の状況(一般会計債)(単位：千円)

借入先別	現在高
政 府 資 金	1,527,946
公営企業金融公庫等	903
北 海 道	0
地方銀行・信用金庫	776,398
市町村共済組合等	0
合 計	2,305,247

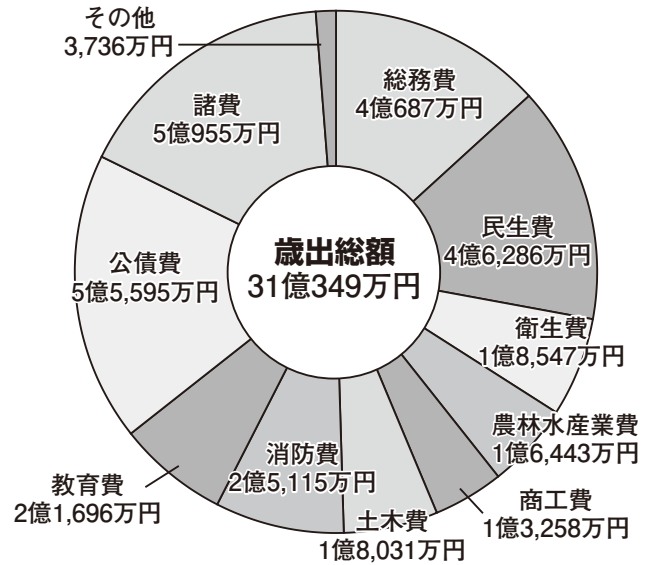
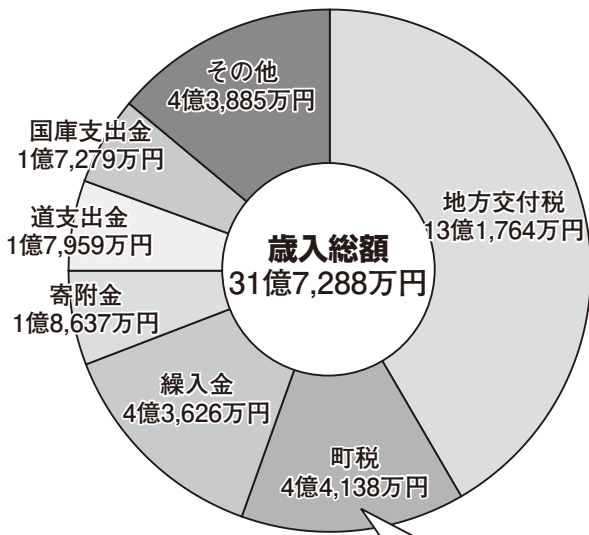
■一時借入金の状況

現在のところ一時借入金はありません。

平成29年度 決算報告

平成30年第3回鹿部町議会定例会で認定された一般会計、3つの特別会計（国保、介護、後期高齢者）、水道事業会計について、大切なお金の使い道を報告します。（金額はすべて1万円未満四捨五入）

一般会計



<町税の内訳>

項目	金額	収入率
町民税	1億6,060万円	86.1% (97.8%)
（個人）	1億4,260万円	84.6% (97.5%)
（法人）	1,800万円	100.0% (100.0%)
固定資産税	2億1,653万円	90.3% (98.5%)
軽自動車税	1,104万円	91.9% (97.8%)
町たばこ税	4,669万円	100.0% (100.0%)
入湯税	652万円	100.0% (100.0%)

※（ ）内は、現年分のみ収入率です。

【歳入】

平成29年度一般会計の歳入は、前年度比1.5%増の31億7,288万円となり、このうち国からの地方交付税が全体の約42%を占め、町民の皆さんから直接負担していただいている町税や施設使用料などの収入は約16.6%と、依然として国及び北海道からの交付金などに大きく依存しており、基金の取崩しも行っている財政状況となっています。

【歳出】

- 町税などの財源の使い道は、次のとおりです。
- 総務費 ふるさと納税事業や防犯灯や公用車の更新を実施しました。
 - 民生費 いこいの湯の運営、児童手当や臨時福祉給付金などの支給、18歳まで医療費全額助成など、子育て支援に努めました。
 - 衛生費 各種がん検診や定期健診を実施するなど、住民の健康推進に努めました。
 - 農林水産業費 鹿部漁港上架船台施設事業補助金や水産物衛生管理支援事業などの第一次産業の支援推進を実施しました。
 - 商工費 鹿部公園自然石階段などの修繕や企業用広告看板リニューアル補助事業などを実施しました。
 - 土木費 小学校通学道路線排水整備工事や除排雪事業、鹿部川河道整備などを実施しました。
 - 消防費 避難所用資機材の購入や消火栓更新事業を行いました。
 - 教育費 小学校校舎改修工事、山村広場コミュニティーセンター塗装工事などの施設維持に取組みました。
 - 公債費 過去に事業を行うために借り入れたお金の返済金です。平成30年度においては、一部の地方債で繰上返済を実施しました。
 - 諸費 主に職員の人件費です。

特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	10億1,635万円	9億5,584万円
介護保険（保険）	3億5,742万円	3億3,835万円
介護保険（サービス）	79万円	79万円
後期高齢者医療	5,370万円	5,362万円

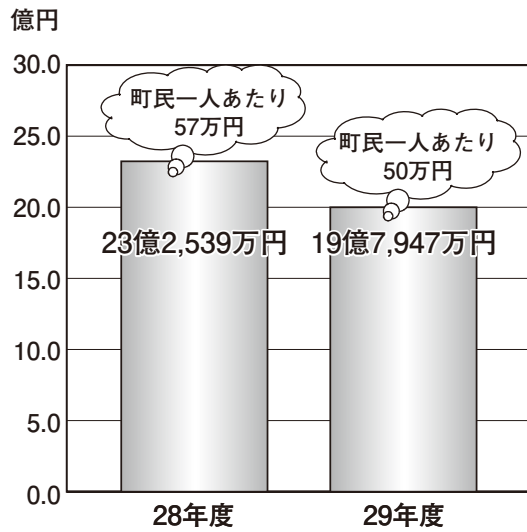
企業会計

水道事業

区分	収入	支出
収益的収支	1億933万円	8,196万円
資本的収支	1,500万円	6,288万円

※ 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び繰越利益剰余金で補てんしました。

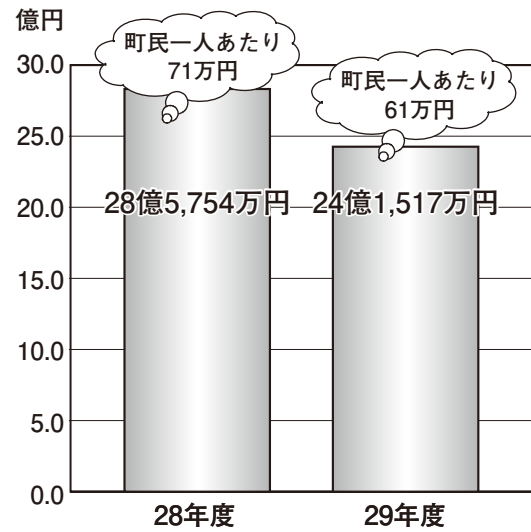
基金残高



<内訳>

財政調整基金	6億1,015万円
減債基金	3億2,194万円
公共施設整備基金	6億1,266万円
その他	4億3,472万円

借入金残高



<内訳>

政府資金	15億9,985万円
地方銀行・信用金庫	8億1,430万円
公営企業金融公庫	102万円

※町民一人あたりの金額は、それぞれの年度末人口で算出しています。

健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体は「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を算定し、町民の皆さんに財政の健全度を公表しています。

次のとおり、全ての指標において国が示す「早期健全化基準」を下回り、鹿部町の財政は『**健全**』な状態にあると言えます。

◆健全化判断比率

区分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	説明
実質赤字比率	—	15.00%	20.00%	一般会計の実質赤字額の標準財政規模（標準的に収入される一般財源の規模）に対する比率
連結実質赤字比率	—	20.00%	40.00%	全会計を対象とした実質赤字額（公営企業会計は資金不足額）の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	4.5%	25.0%	35.0%	一般会計などが負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	—	350.0%		一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

※ 一般会計に赤字額がないため、実質赤字比率は「—」と表示しています。また、将来負担が見込まれる金額よりも、それに充当することができる財源のほうが大きいため、将来負担比率についても「—」と表示しています。

◆公営企業の資金不足比率

会計名	資金不足比率	経営健全化基準	説明
水道事業	—	20.0%	公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化したもの

※ 資金不足比率はありません。

健康へのページ

ほ けん し

こんにちは保健師です。

今月の担当は、藤森 裕美です

平成30年度季節性インフルエンザワクチン予防接種料金助成について

季節性インフルエンザワクチンの予防接種をした次の町民の方に接種料金の助成を行います。手続きは、次のとおりです。

- 1 対 象
 - (1) 接種日において満65歳以上の方と満60歳以上満64歳以下の方で心臓疾患、腎臓疾患、呼吸器疾患などの内部障害で身体障害者手帳1級をお持ちの方
 - (2) 中学校3年生までの方
 - ※ (1)・(2)の方で町内又は町外の医療機関でインフルエンザワクチンを接種した方

- 2 期 間 平成30年10月1日から平成31年3月31日までの接種分

- 3 助成金額 1回の接種につき2,000円（中学校3年生までの方については2回の接種で合計4,000円まで助成します）
 - ※ 1回の接種料金が2,000円に満たない場合は、その料金全額を助成します。また、生活保護世帯の方は全額町負担とします。対象(1)の方については1回のみ、(2)の方については2回までの接種を助成対象とします。

- 4 手続方法
 - 【町内の医療機関で接種を受けられる方】**
 - ・医療機関へのワクチン接種の予約は、各自で行ってください。
 - ・1回の接種料金のうち、町助成分を差し引いた差額分のみ医療機関窓口で支払いください。
 - 【町外の医療機関で接種を受けられる方】**
 - ・医療機関へのワクチン接種の予約は、各自で行ってください。
 - ・満65歳以上の方は、事前に役場保健福祉課で「接種依頼書」の交付を受けてから医療機関で接種を受けてください。
 - ・ワクチンの助成金は、手続き後に払戻しとなりますので一度病院の窓口で全額を立替払いしてください。（接種料金は医療機関により異なります）
 - ・病院で支払いをした際にもらったインフルエンザワクチンを接種したことが明記された領収書と印鑑を役場保健福祉課に持参してください。（中学校3年生までの方で2回接種した方は、2回分の領収書をまとめて持参してください）
 - ※助成金は口座振込となりますので、その際に預金通帳の口座番号・口座名義人名をお知らせください。助成金の手続きは、接種後お早めをお願いします。
 - 助成金手続き締切日は、平成31年4月26日（金）までです。

- 5 そ の 他 医療機関によっては、予防接種の日時が決まっているところや予約制となっている場合がありますので、受診する前に各自で確認してください。

※お問い合わせ先 役場保健福祉課保健推進係（Tel：7-5291）

《インフルエンザを予防しよう》

インフルエンザは主に感染者の咳やくしゃみ、唾液に含まれるウイルスを吸い込むことで感染しますので、外出後のうがいと手洗いはのどの粘膜や手指など体に付着したインフルエンザウイルスを物理的に除去するために有効な方法です。

《感染を広げないために守ろう「咳エチケット」》

咳、くしゃみが出るときは、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。マスクは、薬局やコンビニエンスストアなどで市販されている不織布製マスクが推奨されます。ただし、マスクを着用しているからといってウイルスの吸入を完全に予防できるわけではありません。

また、鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱へ捨てましょう。



不妊治療費助成事業のお知らせ

町では、不妊治療費に対する助成事業を実施しています。これは、不妊治療に要する費用の一部を助成するもので、不妊治療を行っている方の経済的負担を軽減し、子どもを安心して生み育てられる環境づくりの支援をすることを目的としています。

- 1 対 象 夫婦ともに鹿部町に住民登録のある方で、治療終了後も鹿部町に住所を有し、生活する見込みがある方（ただし、町税などに滞納がある方は該当にならない場合があります）
- 2 助成内容
 - ・特定不妊治療：医療費の自己負担額（北海道の助成金がある場合は、それを差し引いた残額）のうち、1回につき上限20万円までを、通算5年間で10回まで助成します。
 - ・一般不妊治療：医師が必要と認めた不妊治療にかかる検査と治療に要した医療費を1年度あたり上限10万円まで、通算5年間助成します。
- 3 その他 不妊治療費助成事業に関する手続きや相談については、プライバシー保護のため、希望により保健師がご自宅を訪問して行うこともできますので、お気軽にご相談ください。

不育症治療費助成事業のお知らせ

町では、不育症治療費に対する助成事業を平成30年4月から実施しています。これは、不育症治療に要する費用の一部を助成するもので、不育症治療を行っている方の経済的負担を軽減し、子どもを安心して生み育てられる環境作りを支援することを目的としています。

- 1 対 象 2回以上の流産、死産、あるいは早期新生児死亡の既往がある方のうち、夫婦ともに鹿部町に住民登録のある方で、治療終了後も鹿部町に住所を有し、生活する見込みがある方（町税などに滞納がある方は該当にならない場合があります）
- 2 助成内容 医療費の自己負担額（北海道の助成金がある場合は、それを差し引いた残額）のうち、1回の検査・治療につき上限10万円までを助成。
- 3 その他 不育症治療費助成事業に関する手続きや相談については、プライバシー保護のため、希望により保健師がご自宅を訪問して行うこともできますので、お気軽にご相談ください。

※お問い合わせ先 役場保健福祉課保健推進係（Tel：7-5291）

平成30年度簡易脳検診（脳ドック検診）追加募集について

町では、次のとおり簡易脳検診（脳ドック検診）を実施しています。現在、平成30年12月から平成31年3月までの日程に空きがあり、随時申込みを受け付けていますので、希望される方はお早めに申込みください。

なお、申込みは先着順となっていますので、あらかじめご了承ください。

- 1 対 象** 満30歳以上の町民の方 定員150名（平成30年度から、対象年齢と定員を拡大しています）
次に該当する方は平成30年度の簡易脳検診（脳ドック検診）対象外となります。
- （1）平成28年度及び平成29年度に簡易脳検診（脳ドック検診）受診された方
 - （2）心臓ペースメーカーや脳動脈クリップなど体内に金属が埋め込まれている方（人工関節の場合は主治医の許可が必要になります）
 - （3）脳血管疾患などで治療歴のある方や医療機関で経過観察中の方
 - （4）妊娠されている方
- 2 検診場所** 函館新都市病院 ※病院への送迎は、ありません。
- 3 検査内容** 頭部MRI（脳の断層写真）、頭部MRA（脳の血管撮影）、頸部X線撮影、血圧測定、血液検査、尿検査
- 4 検査料金** 4,700円（生活保護世帯は無料）
- 5 検診日程**

平成30年12月	4日（火）、7日（金）、17日（月）、20日（木）、26日（水）
平成31年 1月	9日（水）、15日（火）、18日（金）、23日（水）、28日（月）、31日（木）
平成31年 2月	14日（木）、19日（火）、22日（金）、25日（月）、26日（火）、27日（水）、28日（木）
平成31年 3月	1日（金）、4日（月）、5日（火）、6日（水）、7日（木）、8日（金）、11日（月）、12日（火）、13日（水）、14日（木）、15日（金）、18日（月）、19日（火）、20日（水）、22日（金）

（検診は、1日定員2、3名で時間は、午後2時、午後2時15分、午後2時30分のいずれかとなっています）

※申込み・お問い合わせ先 役場保健福祉課保健推進係（Tel：7-5291）

秋の町民ニコニコ健診結果説明会のお知らせ

平成30年11月8日（木）に、本別中央会館で町民ニコニコ健診を受けられた方の健診結果説明会を次のとおり開催します。一人一人に結果を説明しながらお返ししますので、会場へお越しください。

なお、健診結果を受け取りに来られなかった方で、説明が必要と思われる方には、役場保健福祉課から電話又は家庭訪問をし、結果をお伝えさせていただくことがあります。

開催日	受付時間	会場
11月29日（木）	午前9時30分から午前11時30分まで	本別中央会館

管理栄養士からのお知らせ

栄養だより

～健康料理教室「糖尿病を予防・改善しよう！」を実施しました～

平成30年9月20日（木）、中央公民館において「健康料理教室」を実施しました。

当日は、9名の方が参加し、「糖尿病を予防・改善しよう！」をテーマに、自分に適したごはんの量を実際に計量したり、食後の血糖値の急上昇を防ぐための食材の選び方や調理方法について学びながら、しらたきごはん、ハンバーグ、カレースープの3品を実習しました。

試食後は、保健師と管理栄養士による講話を行い、糖尿病についての知識を深めました。

保健福祉課では、今後も生活習慣病予防のための健康教室を予定しています。

また、個別の健康相談・栄養相談を随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。



<糖尿病を予防・改善するために野菜を上手にとりましょう！>

野菜に含まれる食物繊維は、肥満を防いだり、食後の血糖値の急上昇を防ぐ働きがあります。野菜は、1日350g以上が目標の量です。加熱したり、スープなどの汁物にするとかさが減り、食べやすくなります。

* 今月のお料理レシピ *

『カレースープ』 ～野菜をたっぷり使った1品～

《材料》 2人分

にんじん	1/3本 (40g)	
キャベツ	2枚 (100g)	
玉ねぎ	1/4個 (50g)	
ウインナーソーセージ	1本 (20g)	
カレー粉	小さじ1 (2g)	
A {	水	1と1/2カップ (300ml)
	顆粒コンソメ	3g
塩	少々	
サラダ油	小さじ1	
ドライパセリ	少々	



《1人分の栄養価》

エネルギー：86kcal 食塩相当量：1.2g

《作り方》

- 1 にんじんを短冊切り、キャベツを細切りにします。玉ねぎは薄切りし、ウインナーは斜め薄切りにします。
- 2 フライパンに油を熱し、玉ねぎ、にんじんを炒めます。キャベツを入れて、さっと炒め、カレー粉を加えて炒め合わせます。
- 3 Aを加え、煮立ったらアクを取り、ふたをして4分間ほど煮ます。さらに、ウインナーを加えてさっと煮て、塩で味を調えます。器に盛りパセリを散らして完成です。

ポイント！

カレー粉は減塩効果があり、野菜のうまみが引き立ちます。

野菜は、スープにするとかさが減り、たっぷり食べられます。

全国瞬時警報システム情報伝達訓練の実施について

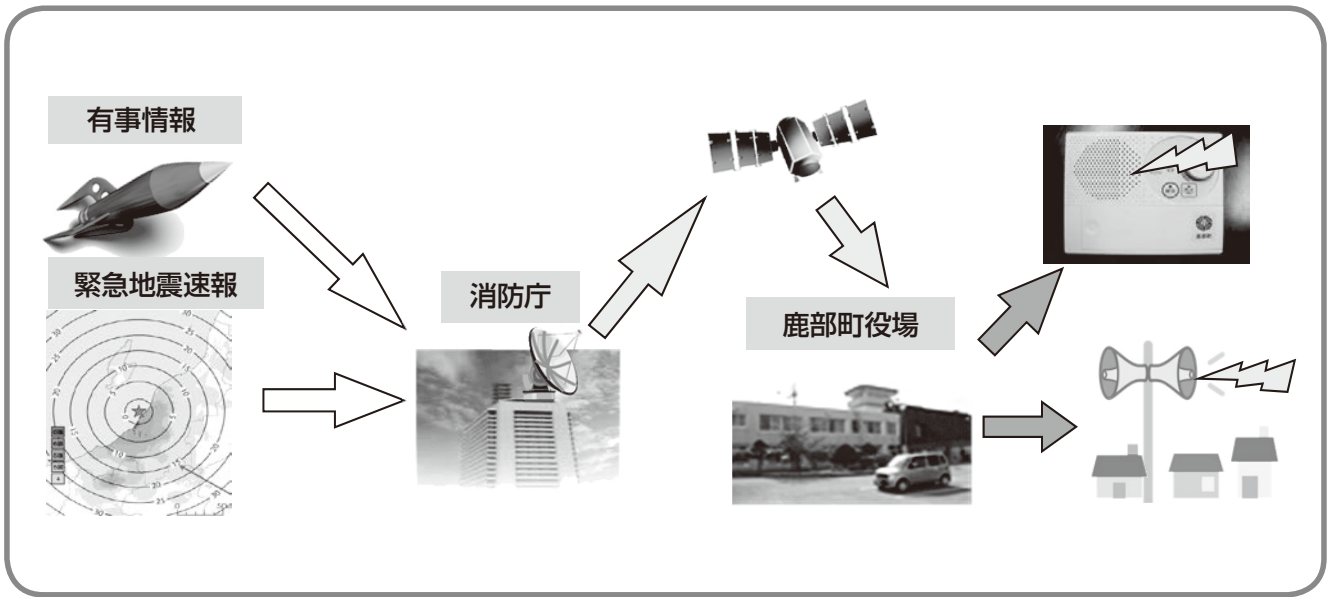
平成30年11月21日（水）午前11時頃に、防災行政無線を用いた全国瞬時警報システム（J-ALERT）の訓練放送を実施します。

皆さんに緊急情報を確実に伝えるための訓練ですので、ご理解とご協力をお願いします。
訓練放送の内容は、次のとおりです。

- | | |
|------------------------------|------------------------------------|
| ① 「 <u>上り4音チャイム</u> 」 | ② 「 <u>これは、Jアラートのテストです。</u> 」 × 3回 |
| ③ 「 <u>こちらは、ぼうさいしかべです。</u> 」 | ④ 「 <u>下り4音チャイム</u> 」 |

全国瞬時警報システム（J-ALERT）とは？

緊急地震速報やミサイル発射などの武力攻撃に関する緊急情報といった、対処に時間的余裕のない緊急情報が消防庁から人工衛星を介して送信され、これを役場が受信し、防災行政無線（同報無線）を自動的に起動して放送することにより、24時間体制で瞬時に緊急情報を皆さんにお知らせするシステムです。



.....
 混ぜればゴミ！分ければ資源！地球温暖化による環境への負担などを減らすため、ゴミの分別・減量にご協力をお願いします。



● 9月のゴミ回収量（一般ゴミ）

全体 80.45t（昨年度同月回収量86.82t 約6.3%減）

内訳 焼却処分：57.50t、リサイクル：20.84t、埋立処分：2.11t

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はこれを併科に処せられます。

しかべ間歇泉わくわくサンデー！！開催のお知らせ！！

1 開催日時

平成30年11月25日（日）午前11時から午後2時まで

2 イベント内容

鮮魚の販売や特産品を使った料理の試食など

3 町内無料送迎バス

運行時間などについては、イベント前日の新聞（日本経済新聞を除く）折込みチラシをご確認ください。

4 お問い合わせ先

イベント内容について

道の駅しかべ間歇泉公園（TEL：7-5655）

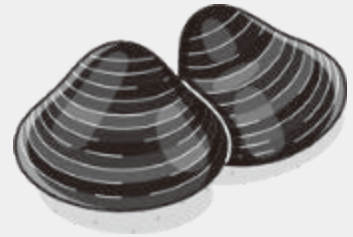
町内無料バスについて

役場水産経済課食と観光推進室（TEL：7-5293）



●今月の特産品

『ほっき貝』です。



※天候などにより、イベント内容を変更する場合があります。ご了承ください。

「しかべ間歇泉」北海道遺産選定記念イベントを同時開催！！

平成30年度公民館講座 「はじめてのメディカルアロマ 体験」開催について

教育委員会では、公民館講座「はじめてのメディカルアロマ体験」を中央公民館で開催します。

1回目は、肩こり、頭痛、鼻炎など自分の体調にあつたお手当てクリームづくり、2回目は、お肌の調子を整える炭酸パックづくりを体験できます。1回のみ参加も可能です。たくさんの方の参加をお待ちしています。

1 日時

1回目 お手当てクリームづくり
平成30年11月12日(月)

午前10時30分から正午まで

2回目 炭酸パックづくり
平成30年11月28日(水)

午前10時30分から正午まで

2 場所 中央公民館

3 定員 各講座15名

4 参加費 各講座500円

5 申込期限

1回目…平成30年11月8日(木)まで

2回目…平成30年11月22日(木)まで

※申込み・お問い合わせ先
教育委員会（TEL：7-3124）

(広告)

医療法人社団 陵仁会 【診療科目】産科・婦人科 小児科隣接

えんどう桔梗マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実) 院長 遠藤 力 医師 新垣 加奈

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00) <small>受付は17:00まで</small>	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

女性医師

無痛分娩

7月より無痛分娩教室!

里帰り分娩

4D超音波

11月の日曜診療は、11日と25日になります。

産後ケア入院

各種婦人科検査

入院設備完備

至七飯町→
至中沢小学校

至函館駅 至七飯町→

函館市桔梗5丁目7-15 TEL(0138)47-3001
(桔梗駅前通り中の沢小学校前)



お知らせ コーナー

「バス運転体験&合同就職 相談会」参加者募集

地域の生活バス路線を運行しているバス事業者では、運転手の高齢化と担い手不足などにより、運転手不足が続いています。

今後、生活バス路線を守っていくためには、バス運転手の確保が必要不可欠であり、運転手不足の解消に向けて、北海道バス協会と北海道が連携し、バス事業者参画による「バス運転体験&合同就職相談会」を開催しますので、バス運転手の仕事に興味・関心がある方は、申込みください。

○日時

平成30年11月17日(土)
午前9時30分から
午後3時まで

○会場

函館運転免許試験場

○実施内容

路線バス運転体験、現役運転手によるトークセッション、バス会社による就職相談会など

○参加対象者

バス運転手の仕事に興味や関心がありバス会社への就職を考えている方

※バス運転体験は、普通自動車運転免許の保有者で事前申込みが必要です。
※普通自動車運転免許を保有していない方は、バス運転体験はできませんが、就職相談会に参加可能です。

○主催

北海道バス協会、北海道

※申込み・お問い合わせ先

一般社団法人北海道バス協会
Tel.. 011-621-4161

所得税及び復興特別所得 税の予定納税(第2期分) の納税をお忘れなく!

振替納税を利用している方は、納期限(平成30年11月30日(金))に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。納期限前日までに預貯金残高をご確認ください。

なお、振替納税の領収証書は発行されませんのでご注意ください

振替納税以外の方は、納期限までに金融機関又は所轄税務署の窓口で納付してください。納付には電子納税もご利用でき、インターネットを利用して専用のweb画面からクレジットカードで納付することができます。

納付税額が30万円以下の場合には、送付されたバーコード付納付書を使用して、コンビニエンスストアで納付することができま

○納付期間

平成30年11月30日(金)まで

※お問い合わせ先

函館税務署
Tel.. 0138-31-3171

消費税の届出は お済ですか?

個人事業者の方で、新たに課税事業者となる場合には、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書(基準期間用)」を提出する必要があります。

平成29年分(基準期間)の課税売上高が1,000万円を超えている場合、平成31年分は、消費税の課税事業者に該当します。

平成29年分の課税売上高が1,000万円以下であっても、平成30年1月1日から平成30年6月30日までの期間(特定期間)の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、平成31年分は消費税の課税事業者に該当します。
なお、特定期間における

1,000万円の判定は、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額によることもできます。

基準期間における課税売上高が5,000万円以下の方は、簡易課税制度を選択することができます。平成31年分から簡易課税制度を適用して申告する方は、平成30年12月31日までに、納税地の所轄税務署長に「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出する必要があります。

詳しい手続きについては、国税庁ホームページをご確認ください。
<http://www.nta.go.jp>

※お問い合わせ先

函館税務署
Tel.. 0138-31-3171

11月30日は 「年金の日」です

厚生労働省では、「国民一人ひとり、「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らす日」として、平成26年度から毎年11月30日(いみらい)を年金の日としました。

「ねんきんネット」などを活用して年金記録や年金受

給見込額を確認していただき、高齢期に備え、その生活設計に思いを巡らせていただくことを呼びかけています。

「ねんきんネット」は、スマートフォンやパソコンなどで、これまでの年金記録の確認や、将来受け取る年金の見込額の試算など、さまざまな機能をご利用いただけるサービスですので、ぜひご利用してみてください。

※ご利用には、ユーザIDの取得(ご利用登録)が必要です。

※お問い合わせ先

ねんきんネット専用ナビダイヤル
Tel.. 0570-058-555

函館年金事務所

Tel.. 0138-30-6154
Tel.. 0138-82-8001



水産の艇窓

平成30年9月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚種	数量	水揚高	魚種	数量	水揚高
すけとうだら	0.3	5.6	はたはた	0.1	28.4
たこ	46.4	37,484.2	さば	3.7	171.1
さけ	7.1	3,573.1	北寄貝	0.7	371.1
いか	1.5	685.8	福来	60.1	14,883.0
かれい	3.4	1,387.2	まぐろ	0.1	75.1
油子	3.0	2,466.4	たら	1.7	137.3
黒そい	0.5	137.3	松皮かれい	0.2	453.3
ほっけ	17.4	5,115.2	つぶ	16.7	4,835.7
がや	1.3	417.2	えび	0.1	191.9
かじか	0.7	14.6	いわし	0.1	0.1
平目	0.5	532.3	その他魚類	5.8	944.0
さんま	0.1	2.9	合計	171.5	73,912.8

○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

平成30年9月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【全般】 火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。

（噴火警戒レベル1、活火山であることに留意）

【噴煙活動】 監視カメラによる観測では、昭和4年火口の噴気は観測されませんでした。

【地震活動】 火山性地震は少なく、火山性微動は観測されませんでした。

【地殻変動】 G N S S連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。

（G N S S観測：G P S含む衛星測位システムの総称）

※詳細は、札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。

<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

※気象庁ホームページに駒ヶ岳の火山観測データが掲載されています。火山活動状況などの把握にご利用ください。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=113>



森警察署ニュース



【冬の交通安全運動の実施】～暗い道 私のお守り 反射板～

1 運動期間 平成30年11月11日(日)から11月20日(火)までの10日間

2 運動のポイント

(1) 高齢歩行者の交通事故防止

- ・外出するときは、明るい色の服を着て、反射材を身に付けるようにしましょう。
- ・道路を横断するときは、信号機や横断歩道を利用し、横断する際は、左右の安全確認をしましょう。

(2) スリップ事故の防止

- ・早めに冬用タイヤに交換して、急な降雪や路面の凍結に対応できるよう準備をしましょう。特に山間部や峠などを通行する際は、必ず冬用タイヤを装着しましょう。
- ・日陰や橋の上、トンネルなどでは、路面が凍結している場合があるので、路面状況をよく確認して慎重な運転をしましょう。

(3) 飲酒運転の根絶

- ・飲酒運転は、悪質な犯罪です。「飲酒運転をしない、させない、許さない」を合言葉に北海道から飲酒運転をなくしましょう。少しでも体にアルコールが残っている場合は、飲酒運転となるので二日酔いなどでの運転はやめましょう。

【社会に広げよう支援の輪】～被害者等のための各種相談窓口について～

警察では、事件や事故の被害に遭われた方や家庭内暴力、ストーカー、子どものいじめ問題で悩んでいる方などの相談を受け付けています。民間被害者相談窓口での相談も受け付けていますので、ご相談ください。

警察相談窓口

- ・一般相談電話（TEL：＃9110）・性犯罪110番（TEL：＃8103）・少年相談110番（TEL：0120-677-110）
- ・暴力団相談電話（TEL：011-222-0200）

民間被害者相談窓口

- ・函館被害者相談室（TEL：0138-43-8740）

犯罪発生状況（平成30年1月1日～9月30日）

交通事故発生状況（平成30年1月1日～9月30日）

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	5件	2件	0件	1件	2件

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
町内	2件	0人	4人	55件

11月～12月の行事予定カレンダー

11月16日(金)	(保) 創作活動「ぼっぼワークの日」 しかべ・ぼっぼ館 10:00～16:00	12月1日(土)	
17日(土)		2日(日)	
18日(日)		3日(月)	
19日(月)	(保) あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30	4日(火)	
20日(火)	(保) 赤ちゃんなかよし広場 総合体育館保健室 受付10:00～	5日(水)	(保) 健康相談 いこいの湯 受付13:30～15:30
21日(水)	(保) 創作活動「ぼっぼワークの日」 しかべ・ぼっぼ館 10:00～16:00 (保) 健康相談 いこいの湯 受付14:00～16:00	6日(木)	
22日(木)	(保) 創作活動「ぼっぼワークの日」 しかべ・ぼっぼ館 10:00～16:00	7日(金)	
23日(金)		8日(土)	
24日(土)		9日(日)	
25日(日)	(観) しかべ間歌泉わくわくサンデー!! 道の駅しかべ間歌泉公園 11:00～14:00	10日(月)	
26日(月)		11日(火)	(保) 赤ちゃんなかよし広場 総合体育館保健室 10:00～
27日(火)		12日(水)	
28日(水)		13日(木)	(保) 創作活動「ぼっぼワークの日」 しかべ・ぼっぼ館 10:00～16:00 (保) 健康料理教室 中央公民館 10:30～
29日(木)	(保) 創作活動「ぼっぼワークの日」 しかべ・ぼっぼ館 10:00～16:00 (保) 町民ニコニコ健診結果説明会 本別中央会館 9:30～11:30	14日(金)	(保) あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30
30日(金)	(保) 創作活動「ぼっぼワークの日」 しかべ・ぼっぼ館 10:00～16:00 (税) 固定資産税第4期・国民健康保険税第6期納付期限日	15日(土)	

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がありますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認を、お願いします。

- ◆お問い合わせ先略称◆ (教) 教育委員会 (TEL7-3124) (保) 役場保健福祉課 (TEL7-5291)
(税) 役場税務課 (TEL7-5292) (観) 役場水産経済課食と観光推進室 (TEL7-5293)

休日当番医については、新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせください。

■発行／鹿部町
■編集／企画振興課広報広聴係
〒041-1498
北海道茅部郡鹿部町字宮浜299番地
TEL：01372-7-5297
FAX：01372-7-3086
Eメール
kikaku@town.shikabe.hokkaido.jp
ホームページ
http://www.town.shikabe.lg.jp
■印刷／株長門出版社

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

武川 藤村氏
ア イ 茂名 九五歳 鹿部
名 享年 住所
もっしあげます



岸田氏
田 細 生 樹 宮浜
名 保護者 住所
おたんじょうおめでとう



世帯と人口	
平成30年10月1日現在 () は前月比です	
世帯数	1,857世帯 (+3)
男	1,870人 (±0)
女	2,093人 (-2)
計	3,963人 (-2)
●65歳以上の人口	1,489人
高齢化率	37.6%

ひ・と・り・び・と
11月になりましたが、皆さんのかがお過ごしでしょうか。
そろそろ雪が降り始める季節となってきましたので、私は、家用車のタイヤ交換や衣替えなど冬に向けての準備をしていきたいと考えています。
さて、先月は、11月号のカメラ・アイに掲載している、小学校で行われた「1日防災学校」の撮影をしました。
当日のことを振り返ると、身近な物を使い、暖を取る方法や周りを明るくする方法を班のメンバーで協力しながら考える様子や興味深く消防車や自衛隊の車両を見学する児童の皆さんの様子が印象に残っています。
また、新聞紙を使ったスリッパ作りの授業を見せてもらいましたが、私も非常に備え、作ってみました。
(みやにし)